

万防機構、万引犯罪防止に向けて3つの提言まとめる
 高齢者・防犯画像・集団窃盗を軸に、河上理事長の意志を継いで

全国万引犯罪防止機構(本部・東京)は2月18日、都内千代田区において会見を開き、万引犯罪の防止に向けた3つの提言とその内容について説明した。喫緊の課題となっている高齢者による万引をはじめ、小売店が保有する防犯画像の取り扱い、組織的に犯行を行なう集団窃盗に関する情報の共有などについて、その背景や現状、解決に向けた提言をそれぞれまとめた。同月7日、設立当初から機構を指導してきた河上和雄理事長が急逝、その意思を受け継ぎ、一丸となって万引犯罪防止にまい進する旨改めて誓った。



冒頭あいさつした竹花豊副理事長は、今回の提言の背景について、「万引犯罪は依然として多発しており、その実態は世間が考えているよりも遥かに深刻だ。警察による犯罪の認知件数は年々減少している一方で、万引犯罪は横ばい、あるいは若干の増加傾向となっており、被害金額も年間推計4615億円に上る」と、深刻な現状を説明した。

続いて「万引を巡って近年、新たな事態も生じており、典型的な例として、昨年発生したいわゆる『まんだらけ事件』が挙げられる。これは業を煮やした被害者からの問題提起だったのではないかと指

摘。高齢者による万引の増加、組織的な集団窃盗、インターネットを利用した盗品の流通など、万引の内容も変化しており、今後一層、関係各所と連携した取り組みが不可欠となっている。

「高齢者万引対策に関する提言」では、高齢者は万引犯罪を安易に考えている傾向があることから、警察には少額事案であっても厳格に対応することを求める一方、小売業関係者には入退店時の声かけ、自然な会話を交わすことで、明るい店作りを望んでいる。

「防犯画像の取扱いに関する見解及び提言」においては、その基本的な考え方として「万引防止等に有効であり、かつ、他人の権利を侵害するものでない限り、これを積極的に活用することが望ましい」と言及。さらに「現場での通報はその時点では犯人ではないこと、通報の正確性が100%正しいものではないことなどを踏まえ、通報対象者を犯人と決めつけない対応に終始すること」を明示した。

「『集団窃盗等の情報の取扱い』に関する提言」では集団窃盗が日本人に止まらず、外国人も関与した大掛かりな犯行となっていることから、「IT技術の活用等により小売業が被害情報の迅速な警察通報と、企業ぐるみ・地域ぐるみの情報共有を実現し、犯罪被害を最小化しながら取締効果を上げるための新たな仕組みの構築」を求め、その具体をまとめた。